

第3期 飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略



Emi.Kato

山形県 飯豊町

目次

はじめに	02
第一章 基本的な考え方	03
1. 町の基本方針	04
2. 人口から見た町の現状	05
3. 町総合計画との整合	06
4. 町総合戦略の計画期間	06
5. 町総合戦略の推進体制	06
6. 効果検証の実施及び体制	07
7. 国総合戦略の策定背景	08
8. 国及び県総合戦略の考え方	09
第二章 総合戦略	14
1. 基本目標（5つの種）	15
01 人をはぐむ種	15
02 世代をつなぐ種	18
03 縁をつむぐ種	21
04 郷土をたがやす種	24
05 可能性をひらく種	27
2. 主要プロジェクト	29
01 人をはぐむ	31
02 世代をつなぐ	33
03 縁をつむぐ	35
04 郷土をたがやす	37
05 可能性をひらく	39

はじめに

私たちが先人から受け継いできたこの飯豊町の歴史、伝統、文化、産業、そして人々の暮らしを、これからの未来につないでいくために、本町では、平成 27 年（2015）に「第 1 期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 3 年（2021）に「第 2 期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ取りまとめ、地域の特性を生かした地方創生の取り組みを推進してきました。

これまでの取り組みにより新たな産業の創出など一定の成果は出ましたが、一方で、本町の人口は平成 27 年 10 月に策定した飯豊町人口ビジョンの想定を上回るペースで減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の令和 5 年 12 月 22 日公表の資料によると、令和 32 年（2050）の本町の人口は 3,508 人で、令和 7 年（2025）との比較で 58%減少すると推計されています。

そこで、本町の最重要課題である少子化・人口減少対策に対し、危機感とスピード感をもって地方創生に取り組んでいくため、今後の指針として、「第 3 期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定しました。

この「第 3 期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。町総合戦略は、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」（令和 7 年 12 月 23 日閣議決定）、「地方創生 2.0 基本構想」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）及び第 4 次山形県総合発展計画後期実施計画（令和 7 年 3 月）と整合を図りました。

また、町総合戦略は第 5 次飯豊町総合計画と整合性を図りながら進めるものとします。

今後も、町民の皆様をはじめ、民間企業や大学など、あらゆる主体の方々にご協力をいただくとともに、国や県、他自治体とも連携しながら地方創生に取り組み、子どもたちが大人になったときに「ここで暮らし続けたい」と素直に思える、高齢になってもだれもが「ここで暮らし続けられる」と心から思える「暮らし満足度 No.1」のまちづくりを進めます。

第一章 基本的な考え方



EmiKato

1. 町の基本方針

現代は、明治維新や戦後復興期に続く「地方創生期」と位置付けられ、日本全体が大きな構造変革のまただ中にあります。人口減少・少子高齢化、都市集中の加速、価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展といった変化を背景に、地方は従来の延長線上では立ち行かない新たな局面を迎えています。

国全体で人口減少が進む中、地方部においては若年層の流出や出生数の減少が重なり、人口規模の縮小が避けられない状況となっています。こうした変化は、単なる一時的な現象ではなく、社会構造そのものの転換期であり、従来の人口増加を前提とした地域運営モデルは、すでに成立しない時代になっています。したがって、人口減少を「危機」として悲観的に捉えるのではなく、地域の現実として冷静に受け止め、そこからいかに新たな価値を創出していくかが重要となっています。

人口減少を前提とした社会では、地域の持続可能性を人口規模だけで判断することはできません。むしろ、地域に暮らす人々がどれだけ安心して生活できるか、地域コミュニティがどれだけ豊かであるか、そして地域産業がどれだけ安定して稼ぐ力を持てるかといった、「生活の質」「地域の質」「産業の質」といった多面的な『質の向上』すなわちウェルビーイング（well-being）こそが、これからのまちづくりにおいて重要な指標となります。人口が少なくなることは必ずしも衰退を意味するものではなく、地域資源をより磨き上げ、小規模であることを生かした機動的な地域運営へと転換できる可能性を秘めています。

そのためには、「行政が施策を提供する側」「住民が受け取る側」という従来型の構図ではなく、「地域の担い手」が行政・住民・企業・NPO・外部人材・関係人口へと広がり、多様な主体が価値を共創する『地方創生 2.0』の視点を本町の取り組みに組み込むことが不可欠です。

本町は、地域住民と課題認識を共有しながら、地域独自の魅力を再評価し、それを核とした新しいつながりや活力を生み出していきます。

また、英国人旅行家イザベラ・バードが「東洋のアルカディア」と称した本町固有の自然環境と、農山村文化が育んできた暮らしの営みは、現代においてさらに価値が高まる資源です。こうした資源を守り活かしながら、観光、農林業、教育、移住定住、コミュニティなど多様な分野において、外部人材・関係人口を呼び込み、地域の新たな価値を共に創り出す取り組みを継続します。

未来を見据えた持続的発展のためには、長期的な視点に立った地域づくりが必要です。私たちは、未来をつくる「種をまく人」であり続け、人口減少、集落の変貌、若者流出などの課題に対し、地域の土壌を耕し、多様な種が芽吹き、育ち、実りをもたらす環境を整えていかなければなりません。その基盤となるのは、地域で学び、地域に関わり、地域を担う“人”の成長であり、社会に開かれた地域経営の視点です。

本町にある豊かな自然、文化、人、そして可能性は、活かし方次第で大きな価値となります。行政だけでなく、住民、関係人口、企業、外部人材が力を合わせ、多様な視点と知恵で地域の課題を解決していくことこそ、「地方創生 2.0」の核心です。

私たちは、「未来へ種をまこう」という合言葉のもと、地域に眠る小さな種を育て、未来への希望を力強く形にしていく町総合戦略を推し進めていきます。

2. 人口から見た町の現状

本町総人口は、令和7（2025）年10月1日現在6,106人です。人口が最も多かった昭和25（1950）年の16,796人と比較し、75年間で10,690人減少し、半分以下になっています。年齢3区分人口では、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和35（1960）年以降一貫して減少しています。年少人口（0～14歳）は、昭和60（1985）年に一旦増加がみられたものの、その後再び減少に転じ、減少傾向は継続しています。平成17（2005）年まで増加傾向で推移していた高齢者人口（65歳以上）は、平成22（2010）年から減少に転じています。

出生数と死亡数の推移については、平成2（1990）年以降、常に死亡数が出生数を上回り、平均して毎年76.5人減少しています。転入数と転出数の推移をみても、一部の年度を除いて転出数が転入数を上回り、平均して毎年60.9人の減少となっています。

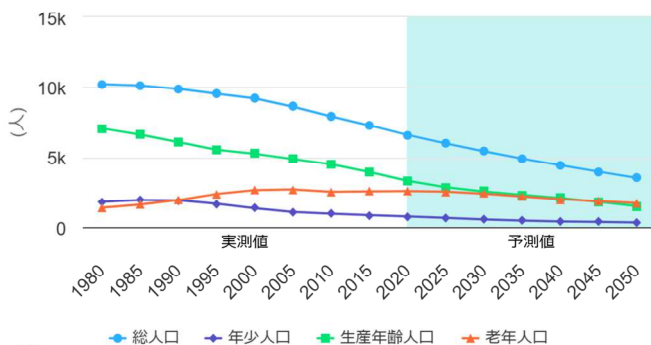
自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平成22（2010）年から令和7（2025）年までの15年間で人口は1,837人、平均して毎年122.5人が減少しています。

人口の純移動数（転入数と転出数の差）を性別、年齢別で見ると、男性、女性ともに10～14歳が15～19歳になるまで、15～19歳が20～24歳になるまでの5年間の転出超過が著しく、進学や就職に伴う転出が主な要因であると考えられます。

また、男性、女性ともに20～24歳が25～29歳になるまでの5年間に比較的多くみられていた転入超過が少なくなっており、大学等卒業後の就職等に伴うUターンや、結婚による転入が少なくなってきたと考えられます。

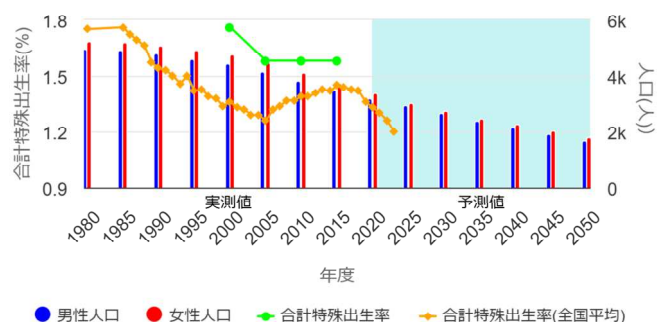
町の合計特殊出生率は、平成2（1990）年以降、全国、県平均に比べ高い値で推移しています。令和3（2021）年の1.54は近隣市町と比較しても高くなっていますが、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に示されている国民希望出生率（1.80）には届いていません。また、人口置換水準（2.07）にも達していないため、人口減少が続いています。

山形県飯豊町の人口推移



出典：
1. 総務省「国勢調査」open in new
2. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」open in new

山形県飯豊町の合計特殊出生率と人口推移



出典：
1. 総務省「国勢調査」open in new
2. 厚生労働省「人口動態調査」open in new
3. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」open in new

3. 町総合計画との整合

令和3年度を始期とする「第5次飯豊町総合計画」（以下「町総合計画」という。）は、本町のすべての計画の根幹をなし、行政運営の総合的な指針となる、地域づくりの最上位に位置づけられた計画です。

一方、町総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としており、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策を重点的に推進するためのものであり、本町の総合的な振興と発展を目的とした町総合計画とは、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

しかし、地方創生の実現とその方向性は、町総合計画と同様です。総合計画が目指す町の将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現のため、「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念として、生涯にわたって誰もが豊かに暮らすことができる活力ある町の創造に向けて、町総合計画の基本理念、将来像、基本目標等と整合を図りながら、戦略的かつ一体的に策定しています。

4. 町総合戦略の計画期間

町総合戦略の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

5. 庁内における町総合戦略の推進体制

庁内体制として、特別職及び管理職で組織する「管理職会議」において、全庁的な推進体制を構築し、部門横断的に連携した実効性のある取り組みを推進します。また、各課の室長級職員等で組織する庁内調整委員会を中心として、部局を横断した取り組みを推進します。毎年度、自己検証・内部検証・外部検証を実施し、町が取り組むべき施策の展開について、機動的かつスピード感を持って推進していきます。

6. 効果検証の実施及び体制

町総合戦略の着実な推進を図るため、毎年度その効果を検証します。

町総合戦略は、主要プロジェクトの推進に際して数値目標を設定し、その達成度合いにより総合戦略の進捗を検証し、必要に応じて適宜改善を実施します。

庁内体制として、特別職及び管理職で組織する「管理職会議」において、全庁的な推進体制を構築し、横断的に情報共有を行い、事業の推進を図ります。また、庁内の効果検証体制として、各課の室長級職員等で組織する庁内調整委員会を母体としながら、検証を実施します。

庁外体制として、町総合計画等の審議を行う「飯豊町振興審議会」において、効果検証を行います。また、必要に応じて外部の知見も活用します。

7. 国総合戦略の策定背景

日本では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位））では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたって続くと推計されています。出生の動向を見ても、2022年の出生数は77万759人で、統計開始以来、最少の数字となり、合計特殊出生率は1.26と過去最低となっています。

また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標ははまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退、更には首都直下地震等の大規模災害への対応等が大きな課題となっています。特に日本経済全体の生産性の足かせとなっている、地方に多いサービス業の生産性の低迷は、地方創生はもとより、日本経済全体の生産性の低迷を引き起こしている深刻な課題です。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させられることとなりました。

また、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代（Society5.0）が到来する中、ICTを最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取り組み等が進められています。地方でも、官民の様々な主体により、デジタル技術の活用が多方面で進み、他地域の見本となる優れた取り組みが生じる等、Society5.0の実現に向けた取り組みが進められており、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しています。

くわえて、急激な人口減少社会に対応するため、新たにデジタル行財政改革として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現することが必要です。このため、人口減少・高齢化・過疎化・人手不足への対応、経済成長・スタートアップ支援、行財政の効率化・不便の解消の観点から、教育、交通、介護、子育て・児童福祉、防災、インバウンド・観光、スタートアップ等の分野における改革を進めることとしています。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、「デジタル田園都市国家構想」という旗の下、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていく必要があります。その際には、個々の事業者による取り組みだけでは不十分で、それぞれの地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組んでいくことが不可欠です。

本町においても、地方創生を絶好の機会と捉え、今後5か年の基本目標や主要プロジェクトをまとめた町総合戦略を策定しました。

まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

8. 国及び県総合戦略の考え方

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取り組みが行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果です。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったことも事実です。

国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現します。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要があります。「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現します。

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていきます。このため、以下の項目について重点的に取り組みます。

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化
- 若者や女性に選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化

○ 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化など

こうした観点から、令和4年12月、デジタル技術の活用を社会課題解決の鍵と位置づける「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す方針を打ち出しました。また、令和6年には「地方創生2.0」として、デジタル・グリーン・イノベーション・連携を柱に、行政や産業、コミュニティ全体にわたるデジタル・トランスフォーメーション（DX）のさらなる推進や、地域版グリーン・トランスフォーメーション（GX）、地域課題解決型イノベーションの創出、自治体間連携の強化などを通じて地方創生を加速させる基本方針が示されています。地方創生2.0を起動し、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の、多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み、次の10年を見据えた地方創生2.0で、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出していきます。

さらに、地方創生2.0の実現に向けた取り組みとして、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」が創設されます。「関係人口」の地域との関わり方には、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、それぞれのスタイルに応じた様々な形がありますが、多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もが簡単・簡便に登録でき、また自治体の既存の取り組みを緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みの構築を目指しています。

○デジタル田園都市国家構想に関する国及び県の方針

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの実装を通じて地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想です。県においてはデジタルの潮流を捉えて第4次総合発展計画後期実施計画が策定されています。本町では現在進めている地方創生の取り組みの流れを、より一層効果的、かつ、強力に推進していくものと捉え、本構想を十分に勘案して町総合戦略を策定します。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取り組みについても、改善を加えながら推進する。

地方の社会課題の解決

～デジタルの力を活用して地方の社会課題に向けた取り組みを加速化・深化～

- ① 地方に仕事をつくる
(中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等)
- ② 人の流れをつくる
(移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等)
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等)
- ④ 魅力的な地域をつくる
(地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等)

国によるデジタル実装の基礎条件整備**～デジタル実装の前提となる取り組みを国が強力に推進～**

デジタル基盤の整備

デジタル人材の育成・確保

誰一人取り残されないための取り組み

県の方針

地球温暖化や気候変動の加速を受けて、時代の潮流は、自然界からの収奪を伴う限りない効率化を追い求めるものから、自然界との調和を前提に持続可能性を目指すものへと変化しています。

人々の地球環境保全への意識の高まりなど、価値観にも変化がみられ、GXをはじめとした社会変革の動きも加速しています。このような社会環境の変化は、本県のような優れた特性・資源を持つ地域にとって「追い風」とも言えるものであり、今後の県づくりにあたっては、本県が持つポテンシャルを活かして将来の発展に結びつけていくことが重要になります。こうした未来技術は、住民生活の利便性や満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることが可能で、特に課題を多く抱える地方こそ、積極的に導入を進めることが重要です。

「共生」「共創」×「挑戦」を第4次山形県総合発展計画後期実施計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視していくことで、長期構想の基本目標である「人と自然がいまいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形」を目指していきます。

【本県の優れた特性・資源等】

人と人との信頼・絆の強さ、充実した子育て環境、仕事と家庭が両立したゆとりある暮らし、地域の安全、豊かな自然文化・食、環境と調和したエコロジカルな社会システム など

【時代の潮流】

- 自然界からの収奪を伴う限りない効率化 ⇒ 自然界との調和を前提とした持続可能性の重視
- 人々の地球環境保全意識の高まりなどの価値観の変化、GXをはじめとした社会変革
…本県のような優れた特性・資源を持つ地域にとって「追い風」となる変化

【本県の県づくりの根底にある考え方】

- 人と自然との望ましい関わり合い…**自然との「共生」**
 日々の暮らしや地域における支え合い、県外や海外との交流、お互いを活かしあう精神
…多様な人との「共生」
- 地域の企業やNPO、大学など**多様な主体が力を合わせ、新たな価値を創造してきた「共創」**の実践

【今後の県づくりにおいて重視する視点】

- 時代の潮流を踏まえ、本県の優れた特性・資源を最大限に活用することはもとより、それらを生み・育んできた「共生」と「共創」の精神をさらに深め、**拡げていくことが重要**
- そのためにも、様々な社会経済環境の変化を好機と捉えて**積極的に「挑戦」していくことが重要**

「共生」⇒「誰一人取り残さない」との考えのもと、包摂性・寛容性をさらに高めていく

「共創」⇒ 今後も様々な分野で共創の実践を続けることで、地域の価値をさらに高めていく

「挑戦」⇒ 上記をさらに深化・拡充するために、積極的に「挑戦（チャレンジ）」していく

➡「共生」「共創」×「挑戦」を後期実施計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視

行政課題が多様化・複雑化する中、限りある行政資源のもとで、より実効性の高い取り組みを展開していくためには、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながら、メリハリをつけた対応を行っていく必要があります。

このため、従来の政策別の対応方向に加えて、政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示し、全部局を挙げて横断的に取り組んでいきます。

県の重点テーマ

- 1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり
- 2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進
- 3 地域社会・産業経済の国際化の推進
- 4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上
- 5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出
- 6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築
- 7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

○地方創生 2.0 に関連する国の動向

国では、令和6年10月、「新しい地方経済・生活環境創生本部」（新地方創生本部）が設置されました。同本部は「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させたもので、「地方こそ成長の主役」という理念のもと、地方の特性を生かした発展を促進し、日本経済の成長をけん引する大規模な地方創生策を議論することを目的としています。また、同年12月24日には同本部より地方創生2.0の「基本的な考え方」が示されました。

「基本的な考え方」について

（1）地方創生 2.0 を検討していく方向性（1.0 との違い）

（基本姿勢）

- ・人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- ・「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。
教育・人づくりにより一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- ・災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。

（2）地方創生 2.0 の基本構想の5本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

第二章 総合戦略



Emi.Kato

1. 基本目標（5つの種）

基本目標

01 人をはぐくむ種

昭和49年に策定した「飯豊町総合計画」の基本理念は「住民主体のまちづくり」。その理念は第5次となる現在の総合計画にも受け継がれています。まちづくりの主役は、「住民」すなわち「人」です。

飯豊町の将来を担う子どもたちに、目標に向けてチャレンジする姿勢や情熱を注ぐ力、学ぶ習慣や学ぶ意志を身につける取り組みを行います。また、若者や女性など、多様な主体がまちづくりに参加しやすい仕組みを確立し、一人ひとりがまちづくりに関わることができる環境を整備しながら、人材を育成する「人をはぐくむ種」をまきます。

- ◆ 国目標 3 / 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ 国目標 4 / 魅力的な地域をつくる
- ◆ 県目標 1 / 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

基本的方向

一人ひとりの個性・特性・能力が最大限に発揮されるよう、柔軟で質の高い学びの環境を整備し、変化の激しい社会を主体的に切り開いていくための「確かな学力」「豊かでたくましい心」「健やかな体」を育みます。未来への希望を自ら描き、その実現に向けて主体的に学び、行動できる力を育てるとともに、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を創出する力を、学校教育を軸に家庭・地域と連携して育成していきます。また、特定の層に限らず、若者、女性、子どもたちなど多様な主体が町政や地域づくりに関心を持ち、自由に意見を交わし参画できる環境を整えます。さらに、あらゆる世代が多様な芸術・文化活動に触れる機会を拡充し、豊かな感性と創造力を育むことで、誰もが自己実現を目指せる地域社会の基盤を構築します。加えて、未来の地域を担う人材の育成に向け、住民・NPO・企業など多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。地域課題の解決や新しい価値づくりに挑戦する住民組織への支援、後継者の育成、そして世代を超えた交流の活性化を図り、持続可能な地域コミュニティの発展につなげていきます。

具体的な施策

1. 子どもたちの教育環境の充実と確かな学力を備え、地域への愛着を深める学習の推進
 - ・ 令和14年度の義務教育学校開校に向けた準備を推進していきます。
 - ・ 教育施設等の環境と学びのプログラムを充実し、良好な学びの場を提供します。
 - ・ 自らが主体的に学ぶ意志、習慣、自信を育み、確かな学力と豊かな情緒を身に付けた児童生徒を育成します。
 - ・ 広い知見と国際的な視野を持ちながら、町や地域を考えることができる人材を育てます。
 - ・ 読育や食育等を充実し、豊かで健やかな心と体を育みます。
 - ・ 将来の飯豊町を担う人材を育成するため、飯豊町らしい特徴的な教育プログラムを作成し、一貫した人材育成を行います。
 - ・ 郷土の歴史や文化、産業等を学び、地域や郷土への愛着やまちづくり、地域づくりの意思を養います。
 - ・ 町の豊かな自然環境を学びの場として、子どもたちの「生きる力」を養います。
2. 住民やNPO、企業など幅広い団体との協働のまちづくり、コミュニティの推進
 - ・ 町民、NPO団体、企業、町内各種団体との連携による協働のまちづくりを展開します。また、NPO団体などの活動団体が、相互に連携しながら相乗効果を発揮するよう、人材や組織の育成、ネットワーク化に取り組みます。
 - ・ 協働についての基本的な町の指針を示し、実効性のある取り組みを推進するため、（仮称）「協働のまちづくり条例」の制定を目指します。
 - ・ 置賜定住自立圏構想や地方創生関連交付金の市町村連携事業などにより、近隣市町と連携した取り組みについて積極的に推進します。
 - ・ 住民主体の活動をもとに、専門知識・技術を持つ地域内外の人材・企業等との結び付きを支援し、地域課題の解決に向けた効果的な取り組みを促進します。
3. 誰でも参画でき、生き生きと輝くまちづくり
 - ・ 多様な主体が意見できる機会を設けるため、審議会等への若者や女性の積極的な参画を推進します。
 - ・ 地域づくり座談会の開催により、住民と行政の意見交換の場を創出し、地域づくりの推進を図ります。
 - ・ 若者や女性が町政への関心を深め、町政へ参画ができることができるよう「女性議会」・「若者議会」・「子ども議会」などを開催し、多様な主体の町政参画、地域参画を推進します。
 - ・ 児童生徒に地域活動への参画を通して地域の一員としての自覚を促すとともに、多様な関わりの中で自立・自律する心を育てます。

- ・ 町民一人1スポーツを目指し、誰でもいつでも気軽に参加し、楽しむことができる住民主体のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

4. 芸術や文化に触れ、学びと自己実現ができる環境の構築

- ・ 芸術文化団体の活動、獅子舞や菅笠づくりに代表される地域の祭りや伝統芸能、伝統工芸の保存や継承を支援します。
- ・ 働き方が多様化するなか、変化し続ける社会に適応するためのリカレント教育を推奨します。
- ・ 職業上で得た知識や技術を、地域の活性化や地域課題の解決に活かし、地域社会への貢献を通じて、自己実現できる環境を整備します。
- ・ 多様な芸術・文化活動を通して、感性を磨き、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

5. まちづくりセンターを核とした地域づくりの推進

- ・ 地域の特性や課題解決に取り組む地域づくりを進めるため、まちづくりセンターを核とした地域づくり活動を推進します。
- ・ 住民主体の地域づくり活動を安定的・持続的に展開するため、活動の基盤となる地域運営組織の形成やボランティア団体の育成を促進します。
- ・ 活動のリーダー人材を育成する教育・研修機会の充実や、地域課題の解決に向けた専門的な知見を有し、コーディネートする人材等の活用を促進します。
- ・ 地区別計画を推進し、成果報告会を開催することで、着実な地域づくりと地区を超えた連携を支援します。
- ・ 地域において、うるおいある生活や生きがいにつながる拠点としての機能を推進します。
- ・ まちづくりセンターを拠点とし、多様な住民が交流と活動を通じた住民主体のまちづくりを推進します。

基本目標

02  世代をつなぐ種

健やかな子を育てるためには、安心して産み育てることができる環境の整備と、家族や地域の温かな見守りが必要となります。さらには、生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめ、引きこもりなど、複合的な課題により問題を抱え込み、周囲から孤立することのないよう、一人ひとりに寄り添う支援の充実に努めます。加えて、地域の担い手になる子どもたちと親世代や祖父母世代の多様な世代間交流を図りながら、地域の暮らしや食文化を継承し、次代へとバトンを渡すために「世代をつなぐ種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 3 / 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ 県基本目標 4 / 県民が安心・安全を実感し、総活躍できる社会づくり

基本的方向

山形県では、子育て世代の女性の就業率が8割を超え、世帯収入も全国平均を上回るなど、共働きを前提とした安定した生活基盤が形成されています。こうした地域特性を活かし、若い世代が結婚や子育ての希望を早い段階から実現できるよう、夫婦の協働や親世代との緩やかな支え合いによる経済基盤の強化を促進します。また、地域全体で子育てを支える機運の醸成に取り組み、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを推進します。

子育て支援環境の充実は、出生から就学前まで切れ目なく子どもと家庭を支える上で極めて重要です。多様化する保育ニーズや少子化による利用児童数の減少などに対応するため、保育施設の再編など、受入体制を整備します。

さらに、低所得や身体的要因などにより困難を抱える方々に寄り添い、安心して過ごせる居場所づくり、就労支援、生きがいづくりを通じて、社会参画の機会を広げます。誰もが地域社会の一員として自分らしく暮らせる環境の実現を目指します。

また、福祉・介護・医療の基盤を確実に整備するとともに、年齢を重ねても心身ともに健康で生きがいを持って暮らし続けられるよう、食生活の改善などライフステージに応じた健康づくりを推進します。あわせて、あらゆる世代が地域で健やかに暮らせるよう、地域内の支え合いの場を創出し、住民同士のつながりを強化します。

具体的な施策

1. 結婚の希望を後押しする取り組みの強化
 - ・ 結婚を望む人の出会いの充実に向けて、市町村間の連携による取り組みや出会いの機会の創出など、多様な機会の提供を促進します。
 - ・ 結婚に伴う新生活への支援などを総合的に実施します。
 - ・ 「やまがた出会いサポートセンター」等の結婚を推進する団体と連携し、各種婚活イベントを通し出会いの機会を創出する取り組みを行います。

2. 安心して妊娠、出産できる子育て環境の整備
 - ・ 妊娠期から就学前後までの切れ目ない育児支援、幼児の食育事業に取り組みます。
 - ・ 国・県と連携して不妊治療に取り組む夫婦を支援し、経済的・精神的負担を軽減します。
 - ・ 心理士による子育て相談、子どもの居場所づくりの推進、ひとり親への就労支援や配慮を要する家庭の子どもに対する支援等を充実強化します。
 - ・ 多様な保育等のサービスを展開し、子育てしやすい環境を整えます。
 - ・ 医療費助成や保育施設利用料を適正化し、子育ての経済的負担の軽減を図ります。
 - ・ こども家庭センターを核として、全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援を充実し、地域で子どもを見守り、心豊かな子どもを育成します。

3. 一人ひとりに寄り添う社会の実現
 - ・ 「農福連携」をはじめとした福祉と産業分野との連携や、障がい者雇用に関する企業の一層の理解の推進を図り、障がいの特性や意欲に応じた就業機会・就業領域の拡大を目指します。
 - ・ 障がい者の生きがいにつながる障がい者スポーツや芸術活動に対する支援の充実等により、社会参画を促進します。
 - ・ 認知症サポーター養成講座の実施や「お出かけ見守り事前登録事業」等を通じて、認知症の人とその家族に対する支援を充実します。
 - ・ ニートや引きこもりといった困難を抱える若者等の社会参加に向け、居場所づくりや就労支援、特に配慮を必要とする子どもや家庭への取り組みを充実強化します。
 - ・ 就職氷河期世代などの無業者や生活困窮者に対する就労・自立支援を推進します。
 - ・ 特に配慮を必要とする子どもや家庭への取り組みを充実強化します。

4. 健康づくりの推進及び地域福祉や医療の確保
 - ・ 「第3次健康いいで21」に基づき、健康で心豊かに生活できる活力ある町を目指します。
 - ・ 健康習慣の形成に重要な幼児期からの良好な生活習慣の形成を推進し、生活習慣病

の発症と重症化の予防、ライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

- ・ スマートデバイスを活用した健康づくり支援を実施するとともに、「やまがた健康マイレージ事業」と連携し、健康・元気いいで町ポイント事業を実施し、町民の主体的な健康づくりを推進します。
- ・ 「地域福祉計画」及び「高齢者保健福祉計画」に基づき、移動支援、買い物支援、配食サービス等の生活支援サービスを充実します。
- ・ 社会福祉協議会や民生委員等と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等に対する見守り支援や除雪支援事業を継続実施します。
- ・ 在宅医療と介護の連携を強化するほか、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- ・ 公立置賜総合病院等と連携して地域医療を支えながら、町内2箇所の国民健康保険診療所と民間医療機関の機能を堅持します。

5. 健康づくり活動を通じた介護予防、介護サービスの提供

- ・ 要介護状態にならないため、筋力トレーニング、口腔ケア、栄養改善などの介護予防事業を推進します。
- ・ 住民等と協働して地域サロン活動や地域支え合いの場を創出する中で、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。

基本目標

03

えにし
縁をつむぐ種

農山村の価値が広く再評価されるなか、全国的な「田園回帰」の流れが発生しています。本町への人の流れを構築するために、最も重要なことは「縁」を大切にすることです。U・Iターン希望者や飯豊町を訪れた方との縁を大切に、観光と交流を振興します。また、情報発信体制を整備し、移住と定住、観光と交流の「縁をつむぐ種」をまきます。

- ◆ 国基本目標 2 / 人の流れを作る
- ◆ 県基本目標 5 / 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

基本的方向

地方創生の目的である「東京一極集中の是正」を実現するためには、本町への新たな人の流れを創り出し、U・Iターン者をはじめとした田園回帰の動きを一層加速させることが重要です。飯豊町の暮らしに関心を寄せる人々を増やすため、恵まれた自然環境や豊かな地域文化、農林業の魅力、起業や地域おこしの場など、多様な地域資源に触れられる機会を創出し、個々の価値観に応じた多様で魅力的な暮らし方や新しい働き方の実現を支援します。また、地域課題の解決に向け、企業、NPO、教育機関など多様な主体と連携し、暮らしやすく活力あるコミュニティの形成を進めます。飯豊連峰や田園散居集落に象徴される、日本の原風景が色濃く残る本町の特色と、豊かで良質な「食」資源を組み合わせ、本町ならではの価値を国内外へ積極的に発信します。さらに、ふるさと納税をはじめ、都市部の子どもたちを対象とした農山村体験、大学の合宿誘致、農業体験、除雪支援など、地域資源を活かした多様な交流機会を創出し、町外在住者が継続的に本町と関わる「関係人口」「交流人口」の拡大に取り組みます。

具体的な施策

1. 若者の定着と田園回帰による移住・定住の促進
 - ・ 飯豊の暮らしに関心を持つ人の拡大に向けて、恵まれた自然環境や地域に根差した文化、農業や林業、起業、地域おこし等に触れ合う機会を創出し、多様で魅力的な暮らし方、新たな働き方について、実践者の事例や関連する支援制度などを効果的に発信していきます。
 - ・ 定住促進のための住宅環境整備や住宅リフォーム支援により人口流出を最低限にとどめます。

- ・ 若者や女性の感性を活かし、やりがいを持って働くことができる、食やまちづくり、観光等の特色ある事業やスモール・ビジネスなどの起業、創業を支援します。
 - ・ 若者の町内定着・回帰の促進のため、県と連携して奨学金の返還を支援します。
2. 確かで柔軟な住環境の整備
- ・ 「やまがた省エネ健康住宅」制度と連携し、環境に優しく快適に生活できる住宅の普及促進を図ります。
 - ・ 住宅リフォーム支援や空き家リノベーション支援事業など、多様な住まいや暮らしのあり方について支援します。
 - ・ 移住と定住に向けた総合的な住宅対策として、空き家バンク運営を行い、空き家のバンク登録数を増やして移住と住み替え希望者へのマッチングを行います。
 - ・ 二地域居住やワーケーションの拡大に向けて、空き家活用等による住まいや働く場の充実など受入環境の整備を促進します。
3. 地域資源等を活かした観光と交流の推進
- ・ 白川湖の水没林や田園散居集落等、飯豊山から白川流域のストーリーがまるごと伝わる体験・価値の提供とエリアブランディングにより、町外・県外・海外からの来訪者に選んでもらえる飯豊町を目指します。
 - ・ 稲作や畜産など農業分野をはじめとした産業と豊かな自然や食資源を活用した観光の一体的振興により、リピーター化やお互いの顔が見える関係人口を創出していきます。
 - ・ 地域のストーリーを活かした観光コンテンツ開発や魅力的な施設・エリアの作り込みを地域一体で取り組みむことで、グリーンシーズン×通過型からオールシーズン×滞在型の観光への転換を図り町内での観光消費拡大を目指します。
 - ・ 来訪者・観光関連事業者はもちろん町民にとっても満足できる観光地域をめざし、東北広域・山形県・地域連携 DMO など、町内外の多様な関係者との連携のもと、文化や環境の持続可能性を意識した観光地域づくりやプロモーションに取り組みみます。
 - ・ 第三セクターや民間宿泊施設等の観光事業者と連携し、各事業者の特色を生かしたターゲットやコンセプトに沿った持続可能なサービスの提供を検討し町内外の多くのお客様の心に残る取り組みを展開します。
 - ・ 東京飯豊会や友好都市等と連携した取り組みにより、交流人口の拡大を図ります。
4. 情報発信強化による関係人口・交流人口の還流創出
- ・ 首都圏での各種イベントや本町の体験ツアーにおける交流による関係人口拡大を図ります。
 - ・ SNS の活用による多面的な情報発信、拡散、属性マッチングで、より多くの人へ、そして一

人ひとりに最適な情報の配信を行います。

- ・ ふるさと納税や都会の子どもの農山村体験、大学の合宿、農業体験や除雪支援のボランティアなど、地域の資源等を生かし、町外在住者が本町との関わりを持つ多様な機会を創出するとともに、受け入れ拡大に向けた情報発信を強化します。
- ・ 副業・兼業を含め、地域を拠点に自らの力を発揮したいという意欲を持つ若者等の取り込みに向け、地域ニーズの掘り起こしと発信、地域関係者や実践者等との交流など、近隣市町村や企業等と連携した取り組みを展開します。

基本目標

04



郷土をたがやす種

持続可能な郷土を創るために、最も重要なことは「地域力」です。飯豊町の礎となる農業の未来を切り拓くための力強い農業基盤の構築を推進していきます。また、エネルギーと食、住の地産地消を進め、地域自給と圏内流通、安全で安心な農と食による循環型社会の構築を行います。地域を基礎とした持続可能な農業と農山村の未来のために、「郷土をたがやす種」をまきます。

- ◆ 国目標 1 / 地方に仕事を作る
- ◆ 県目標 2 / 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

基本的方向

これからの成熟化した農山村地域において重視される視点は、「持続可能性」、「地消地産」、そして「域内循環」です。持続可能な社会が実現しているのは農山村地域であり、豊かな自然と災害に強いこの地域こそ、未来に向けた成長可能性を有しています。

また、本町の景観を形成し、伝統文化の基盤でもある基幹産業の農業をより力強く、持続的なものとするべく「飯豊・農の未来事業」を継続して推進します。

さらに、本町面積の84%を占める森林の利活用や維持保全に取り組むとともに、再生可能エネルギーの適正な活用を定めたガイドラインを定めることにより循環型社会の確立を目指します。これまで実施してきた「バイオマス産業都市構想」が目指す町のビジョンを明確にし、町の産業基盤を強固なものとしていきます。

具体的な施策

1. 競争力のある力強い農林業の振興・活性化

- ・ 地域農業を担う多様な人材を広く確保し、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持つ人材の育成を支援します。
- ・ ICT・AI等の新技術導入により、生産性及び収益の向上を図り、将来を担う若者たちがチャレンジし、希望の持てる農業環境づくりを進めていきます。
- ・ これまでの「飯豊・農の未来事業」を検証し、さらに発展強化していきます。新たな土地利用型作物への展開を図り、農業生産と加工・販売の一体化、地域資源を活用した6次産業化を推進しながら、高品位な町内農産物や特産品によるブランド化を一層推進します。
- ・ 雪室やアスパラガス、米沢牛などの地域資源を活用し、ストーリー性のある新たな特産品を

開発します。

- ・ 米沢牛をはじめとした高品質な和牛の町内生産拡大及び品質向上を図るため、繁殖用素牛導入の支援に取り組みます。
- ・ 木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の材木を育成させるための適切な造林、保育、間伐等を推進する。
- ・ 令和7年度で完成する航空レーザ測量及び森林資源解析を活用し、地形・資源・施業状況を確認することで、森林評価や境界の明確化等、町内の林業を計画的に運営していく。

2. 域内循環の視点に立った持続可能な循環型社会の構築

- ・ 置賜地域を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギーと食、住の地産地消を進め、圏外への依存度を減らし、圏内の地域資源の価値を見極め有効に活用し、地域経済を好転、持続させる地域循環型社会の構築を推進します。
- ・ 再生可能エネルギーの適正な活用を定めたガイドラインを策定し、再生可能エネルギーと、蓄電池設備を活用した小規模分散型のエネルギー利用を推進し、環境にも経済にも優しい社会を構築します。
- ・ 脱炭素先行地域として、持続可能な社会の実現に向けて、環境や再生可能エネルギー、脱炭素など広範な課題に、統合的に取り組みます。
- ・ 町内産木材の利用や再生可能エネルギーの導入を積極的に推進するなど、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備、公共調達に努めます。

3. バイオマス産業都市構想の推進

- ・ 木質バイオマス、水力、家畜排せつ物など、本町が有する豊富な再生可能エネルギー資源等を活用した産業創出、地域雇用創出を通じて、地域循環型社会の実現に向けたバイオマス産業都市構想を推進します。
- ・ 町内の面積の8割を占める山林が有する木質バイオマス資源の有効活用に向けて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進すると共に、高性能機材を導入することにより、需要の高い製品の生産量を増やすことで雇用等の増加を図ります。

4. 豊かな自然環境と景観・文化など地域資源の活用と保全

- ・ 森林資源の循環活用と再生可能エネルギーの推進のための、地場産木材の需要拡大を目的とした住宅への木材利用の拡大を継続して実施します。
- ・ 里山の森林景観の保全を行いながら、居住地と野生動物の生息地との緩衝帯形成を図

るため、豊かな里山整備に取り組んでいくとともに、飯豊町鳥獣被害対策実施隊との連携強化を図り、鳥獣被害の防止に取り組みます。

- ・ 美しく快適で豊かな地域環境づくりとして、住民や関係団体と協力し、道路や河川の清掃、美化活動を行っていきます。
- ・ 町の歴史や文化財を発掘、再発見し、町の宝として保存し、活用します。

5. 新規就農者への支援

- ・ 「やまがた農業支援センター」や「飯豊町地域で育てる担い手支援協議会」と連携し、就農希望者への相談体制を確立し、農業体験や研修などを行い、農業の担い手育成に取り組みます。
- ・ 非農家出身者、Uターン者、定年帰農者、女性、スタートアップ企業などを対象とした担い手の確保に向け、就農の動機付けから営農定着、発展まで各段階に応じた新規就農者への支援を充実強化します。
- ・ 就農希望者へのきめ細かいサポートを行いながら、新規就農者の経済的負担が軽減されるよう支援します。

6. しなやかで快適な生活環境の提供

- ・ 災害時に防災拠点となる施設、多くの人々が利用する施設の耐震化を促進するとともに、民間事業者等と連携し、電気・水道・燃料・情報などライフラインの耐災害性や応急復旧体制を強化します。
- ・ 上下水道施設の効率的な設備機能の維持に取り組みます。
- ・ 将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、広域連携による技術基盤及び経営基盤の強化に取り組みます。
- ・ 農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業により、生活排水対策に継続して取り組みます。
- ・ 住民の生活の足としての公共交通について、民間事業者と連携し柔軟な公共交通体制を構築します。
- ・ 景観や地域の居住環境を阻害する危険な老朽空き家の現状を確認するとともに、阻害要因の除去に取り組みます。
- ・ 地域組織と共に、各家庭や事業所においてリサイクルできる資源の分別の徹底や小型家電リサイクルを推進し、環境保全に取り組みます。

基本目標

05



可能性をひらく種

農山村が経済的自立をするために最も重要なことは、農山村が持つ新しい価値や魅力、可能性を見出すことです。既存企業の成長を促進し、新しい産業が生まれ、雇用が創出され、地域が活性化するような事業を展開します。

既存工業団地や新しい産業と雇用創出を目的とし、電動モビリティ地域共創コンソーシアムや東山工業団地連絡協議会を中心に起業や産業連携の仕組みを構築し、中小企業の支援を行いながら、農山村が経済的自立をするために「可能性をひらく種」をまきます。

- ◆ 国目標 4 / 魅力的な地域をつくる
- ◆ 県目標 3 / 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

基本的方向

これまでのような製造企業を誘致することは容易ではなく、これからの日本におけるものづくりは小型で高性能化、長寿命化、省力化、省エネルギー化、低公害化といった性能向上に特化した研究施設や製造施設の拠点を確立することが求められています。さらには、気候変動を抑制し、豊かな生態系を守りながら、社会や経済を立て直すグリーンリカバリーの考え方が求められています。

電動モビリティ地域共創コンソーシアムによる高度専門人材の育成と知の拠点集積により、新たな産業の創出と集積、雇用の創出を目的にした取り組みを推進します。

住民が恩恵を受け、エネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出の削減につながる PHV（プラグインハイブリッド自動車）及び EV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を描き、新しい農山村の暮らしのあり方を推進します。

具体的な施策

1. スマートタウンの推進

- ・ 電動モビリティ地域共創コンソーシアムなど、知の集積を生かして子どもたちが最先端の技術に触れ、学ぶことのできる機会を創造します。
- ・ 電動モビリティ地域共創コンソーシアムや飯豊町起業支援施設を拠点としながら高度専門人材を育成し、関連する新産業や付加価値の高い産業の集積を推進します。
- ・ 住民がエネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出を削減した新しい暮らし像の実現を推進します。
- ・ 電動モビリティ地域共創コンソーシアムを中心に、EV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を検討し、誰もが利用できる新しいモビリティ社会のモデル構築を推進します。

2. 新産業創出等による町内経済の活性化及び雇用創出

- ・ 東山工業団地連絡協議会や各企業との連携を促進し、既存工業団地の拡充や新たな工業団地造成を検討し、新たな産業と既存の町内産業との連携を推進します。
- ・ 企業の雇用拡大に向けた取り組みを後押しするため、新製品や新技術開発、設備投資、新規雇用により事業拡大を目指す中小企業を支援します。
- ・ 自由な発想と創意工夫による企画を支援することで、町内への消費喚起を促し、交流人口拡大と町内経済活性化を図ります。
- ・ 中小企業の経営安定化や労働者の生活を支援するため、セーフティネット保証制度により融資を受けた際の利子・保証料補給や、東北労働金庫と連携した金融商品を利用した際の利子補給などを行います。

3. 首都圏拠点における農産物の販路拡大、地域資源の活用

- ・ 生産者の所得向上を図るため、飯豊町アンテナショップ（東京都杉並区高円寺）を拠点に町内で生産される農産物や加工品、工芸品などの情報発信とともに文化の発信にも努めながら販路拡大を支援します。
- ・ 地域資源を活用した副業・複業づくりへチャレンジできる環境を整備します。

2. 主要プロジェクト

(参考) 第2期総合戦略と第3期総合戦略の主要プロジェクトの比較 (事業項目別比較)

第2期 主要プロジェクト		第3期 主要プロジェクト		
1	いいでの子、大したもんだプロジェクト	1	子ども達の確かな学力の定着と郷土愛の醸成	人をはぐくむ
3	町民総主役化プロジェクト			
4	いいで田園ルネサンス			
2	豊かで活力ある地域コミュニティの形成	2	関係と交流が生まれ続ける、暮らしやすい地域コミュニティの実現	
15	地域の拠点づくりと新たな地域支えあい活動等の創造			
16	「日本で最も美しい村」づくり			
5	子育て世帯への総合的支援	3	子育て世帯への総合的支援	世代をつなぐ
6	一人ひとりに寄り添う社会の実現	4	一人ひとりに寄り添う社会の実現	
7	町民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進			
8	結婚の希望の後押し支援	5	住環境の充実と田園回帰の推進	縁をつむぐ
9	移住・定住、田園回帰の加速化			
10	確かで柔軟な住環境整備			
11	新たなツーリズムの創造	6	体験価値を高める持続可能な観光地域づくりによる関係人口・交流人口の拡大	
12	人をつなぐ、心をつなぐ交流と発信			
13	魅力的で活力ある、力強い農林業の振興	7	魅力的で活力ある、力強い農林業の振興	
14	域内循環社会の構築	8	地域資源を活用した域内循環社会の構築	
20	バイオマス産業都市構想の推進			
17	スマートカントリー構想の実現	9	デジタルを活用した持続性のあるまちの実現	可能性をひらく
18	デジタルを活用した強固な基盤の確立			
19	こだわりの産業を創る工業基盤の強化			


01 人をはぐくむ

1	子どもたちの確かな学力の定着と郷土愛の醸成			
対象	01 人をはぐくむ		02 世代をつなぐ	
	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くために、確かな学力の定着と課題を自ら発見し、仲間と協力しながら解決していく力を育てます。そのために、デジタルを活用した学習への取り組みを推進し、学習意欲の向上を図ります。また、高等教育機関等の学生と連携した学びの機会を創出するとともに、豊かな自然環境を生かした野外学習や体験活動などの探究的な学習を取り入れ、地域の文化・産業に触れる機会を充実します。あわせて、住民自身が地域への愛着を深め、若者や女性、子どもたちが地域活動に参加しやすい制度づくりを進め、地域イベントや学校・家庭・職場が連携した取り組みを通じて、住民の意欲やアイデアをまちづくりに生かします。さらに、本町の自然や田園文化、音楽をはじめとした芸術文化の価値を継承しつつ、子どもや若い世代の感性を生かした事業の創出を推進します。地域全体を学びの場として捉え、日常の風景や暮らしの中にある美しさを発信しながら、心の豊かさを育む地域文化を創造します。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
デジタルドリルを活用した問題取り組み数		-	5問/1週間	50問/1週間
まちあそび部 ¹ 活動実践プロジェクト数		-	3事業	15事業
地域学校協働活動・放課後活動数		5事業	10事業	50事業
具体的な取り組み				
①GIGAタブレットを活用した学習意欲の向上				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
②社会的創造実践活動「みらいろラボ ² 」事業				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→
③まちづくりアイデアコンテスト事業				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→

¹ 中学生を主体として、地域との関わりしるを創出する活動。

² まちあそび部やいいで未来カフェ、各地域の団体などを相互に補完し合い協働の地域づくりを推進する活動。


01 人をはぐくむ

2	関係と交流が生まれ続ける、暮らしやすい地域コミュニティの実現			
対象	01 人をはぐくむ	03 縁をつむぐ		
	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく		
<p>地域が持つ自然・文化・人材といった資源を最大限に生かし、住民が主体となって地域を支える持続的で魅力あるコミュニティづくりを進めます。女性の地域活躍を推進し、生活に密着した視点から地域課題を解決する基盤づくりを行います。各地区まちづくりセンターを中心に、地区の特性や課題に応じた地区別計画の推進を支援し、住民、NPO、企業、教育機関など多様な主体が協働できる体制を整えます。また、地域づくり団体の人材育成やネットワークづくりを進め、地域活動の活性化を図ります。さらに、企業や研究機関と連携し、健康、移動、生活支援など地域の生活課題を掘り起こし、地域の実情に合わせた先駆的な取り組みを展開して、暮らしの質の向上を目指します。あわせて、すべての世代が安心して暮らせるよう、地域での支え合いや生きがいがづくりの場を整備し、高齢者や障がい者を地域全体で支える仕組みを強化します。医療・福祉・介護予防など、多職種が連携したサービス提供体制を充実し、誰もが役割と居場所を持てる地域社会を構築します。また、飯豊連峰や白川の清流、田園散居集落、飯豊遺産や伝統文化など、先人から受け継いだ本町の豊かな自然・景観・文化財を次世代へ継承するため、住民と行政が協働して保全に取り組みます。これらの地域資源を積極的に発信し、関係・交流の人口増加につなげていきます。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標	2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）	
審議会等における女性委員の割合	19.3%	35%	50%	
協働のまちづくり提案事業数	-	3 事業	15 事業	
具体的な取り組み				
①居場所づくり、サードプレイス ³ 創出事業（ソフト事業）				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→
②居場所づくり、サードプレイス創出事業（ハード事業）				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→

³ 家庭（ファーストプレイス）や職場（セカンドプレイス）でもない、居心地が良くリラックスできる「第三の場所」。


世代をつなぐ

3	子育て世帯への総合的支援			
対象	02 世代をつなぐ		03 縁をつむぐ	
<p>山形県は、三世帯同居率や子育て世帯の就業率が全国的にも上位で、世帯当たりの収入では全国平均を上回っています。こうした夫婦共働きのパートナーシップや、親世代と一緒に育つ子育て支援を推進します。あわせて、経済的にも子育てに優しい環境を構築することで、子育てをパートナーや家族だけでなく、地域一体で支えていく気運の醸成が必要です。</p> <p>また、安心して子どもを育てることができるよう、母親の心身のきめ細やかなケアを行うとともに、妊婦検診、無痛分娩への支援、おむつ券の配布等、医療費や保育料などの経済的負担の軽減の支援を積極的に実施します。</p> <p>さらに、飯豊町らしい子育て環境を構築して、特色ある子育て支援を総合的に推進します。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標	2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）	
地域子ども・子育て支援事業実施数	-	12 事業	15 事業	
保育利用率	72%	100%	100%	
電子母子手帳登アプリの利用人数	-	26 人	80 人	
具体的な取り組み				
①地域子ども・子育て支援事業の拡充				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
②保育サービスの充実				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
③電子母子手帳アプリの普及・啓発				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→


02 世代をつなぐ

4	一人ひとりに寄り添う社会の実現			
対象	01 人をはぐくむ	02 世代をつなぐ	03 縁をつむぐ	
<p>年齢・性別、経済的・身体的な困難、生活困窮、生活様式など、多様な背景を持つ人々や複合的な課題を抱える人が孤立しないよう、誰もが安心して暮らせる支援体制の構築を進めます。そのために、一元的な相談窓口を設置し、専門機関と連携した早期支援を強化し、深刻な状況に陥る前に必要なサポートへつなげます。また、健康寿命を伸ばし、すべての世代が健康的に生活できるよう、食事・運動・疾病予防など日常的な健康習慣を、学校・企業・地域と連携して幼少期から育みます。さらに、スマートフォン等のデジタル機器を活用した取り組みや、産官学連携によるデータに基づいた健康施策を推進し、健康づくりを身近で継続的なものとします。あわせて、若年層の将来の生活設計を支えるため、結婚や家庭形成に前向きになれる環境づくりを進めます。早い段階から結婚や家庭のイメージをポジティブに伝え、企業・自治体間の連携による出会いの場を拡大します。さらに、若者の所得向上やキャリア形成支援、住まいの経済的負担軽減など、結婚・新生活の基盤となる環境整備を進め、安心して人生の選択ができる社会を目指します。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
婚活関係イベント開催数		-	1回	5回
特定健診・がん検診受診率		56.4%	60%	65%
有償除雪ボランティア担い手数		-	40人	284人
具体的な取り組み				
①婚活関係のイベントや自分磨きセミナーの開催				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
②特定健診・がん検診・特定保健指導の実施				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
③除雪支援の担い手育成				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→


03 縁をつむぐ

5	住環境の充実と田園回帰の推進			
対象	01 人をはぐくむ	03 縁をつむぐ	05 可能性をひらく	
<p>豊かな自然環境を生かした農林業や、地域文化を取り入れた起業、地域貢献活動などの多様なチャレンジの機会を生かし、飯豊ならではのライフスタイルの実現を支援します。移住希望者に向けては、移住・就業・生活などを組み合わせた体験プログラムを充実し、個別のニーズに応じた具体的な新生活の提案を行います。また、若者や女性の感性を活かしたスモールビジネスや特色ある事業の創出を後押しし、二地域居住やワーケーションの促進に向けた空き家活用や移動支援など、受け入れ環境の整備を進めます。さらに、厳しい寒暖差と豪雪という地域特性を踏まえ、健康で快適に暮らせる住宅性能の向上を図ります。既存住宅の耐震・断熱・減災対策などのリフォーム支援を強化します。加えて、多様化する住宅ニーズに対応するため、宅地や住宅の供給を民間事業者や関係機関と協力して戦略的に進めます。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
ふるさと住民登録制度 ⁴ のプレミアム登録者数		-	3人	7人
空き家バンク成約物件数		2件	6件	30件
既存住宅のリフォーム実施住宅数（脱炭素事業含む）		52件	27件	125件
具体的な取り組み				
①ふるさと住民登録制度の開始				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→
②空き家バンクへの物件登録を促進するための補助事業の整備・拡充				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
要綱検討／実施	実施	→	→	→
③耐震診断費と耐震工事費の補助額の増				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→

⁴ 住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる制度で、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また自治体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組み。

 03 縁をつむぐ

6	体験価値を高める持続可能な観光地域づくりによる関係人口・交流人口の拡大			
対象	03 縁をつむぐ		04 郷土をたがやす	
<p>豊かな自然、食文化、伝統芸能、精神文化など、多彩な地域資源を生かし、その土地ならではの体験価値を高める持続可能な観光地域づくりを推進します。「コト」消費へのニーズに応える体験型プログラムを充実することにより、観光消費額の拡大と地域経済の循環につなげます。観光スポット等への二次交通の整備を検討します。また、農林水産業をはじめとする他産業との連携を強化し、観光を地域全体の活性化の核として位置づけます。さらに、本町の大きな魅力である「人の温かさ」や「人と人との関わり」を生かし、町外の人々が地域に関わる多様な機会を創出します。例えば、ふるさと納税を通じた交流、子どもの農山村体験、大学のフィールドワーク、農業体験、除雪支援ボランティアなど、地域資源を基盤とした多様な参画機会を広げ、関係人口・交流人口の増加を図ります。加えて、SNSなどのデジタルメディアを活用した情報発信を強化し、町の魅力を効果的に発信するとともに、地域課題の解決や新たな担い手づくりにもつながる交流を促進します。人と人とのつながりから生まれる新しい旅や学び、協働の機会を広げ、交流が持続的に生み出す地域づくりを進めます。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標	2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）	
観光入込客数	-	982,631 人	5,612,708 人	
延べ宿泊者数	-	16,768 人	111,480 人	
一人当たり観光消費額	-	宿泊 9,767 円 日帰り 1,283 円	宿泊 14,650 円 日帰り 1,925 円	
具体的な取り組み				
①白川湖の水没林エリア全体の高付加価値化に向けた遊休施設の再生				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
検討／予算化	→	実施	→	→
②インバウンドの誘客促進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
検討／予算化	実施	→	→	→
③地域のストーリーを生かしたコンテンツ開発による「コト」消費の推進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
検討／予算化	実施	→	→	→


04 郷土をたがやす

7	魅力的で活力ある、力強い農林業の振興			
対象	01 人をはぐくむ		04 郷土をたがやす	
<p>農山村の持つ多面的な価値や豊かさが見直されつつある現在、地域農業を担う多様な人材を幅広く確保し、新規の農林就業者への支援を積極的に実施します。また、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持つ人材の育成を支援します。</p> <p>さらに、ICT・AI等の新技術導入により、生産性及び収益の向上につなげながら、将来を担う若者たちがチャレンジし、希望の持てる農業環境づくりを進めていきます。</p> <p>これまでの「飯豊・農の未来事業」を検証し、さらに発展強化していきます。新たな土地利用型作物への展開を図り、農業生産と加工・販売の一体化、地域資源を活用した6次産業化を推進しながら、高品位な町内農産物や特産品によるブランド化を一層推進します。</p> <p>森林の整備及び保全に当たっては、荒廃が進む里山や管理の行き届かない森林が増加している現状からの回復を目指しながら、林地生産力の高低や傾斜の緩急といった自然条件のほか、車道や集落からの距離等といった社会的条件を勘案しつつ効率的かつ効果的に実施します。森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、森林の生物多様性の保全及び地球温暖化防止に果たす役割並びに集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の面的な実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持増進を図ることとします。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
6次産業化推進支援事業採択数		1件	2件	10件
スマート農業導入圃場面積		-	450ha	600ha
特定間伐 ⁵ 等面積		22.07ha	132.32ha	220.52ha
具体的な取り組み				
① 6次産業化推進支援事業の補助金の拡充				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
② スマート農業機械への補助金等による導入支援				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
③ 特定間伐等の促進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→

⁵ 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき、森林のCO2吸収力を高めるために行われる間伐。

 04 郷土をたがやす

8	地域資源を活用した域内循環社会の構築			
対象	04 郷土をたがやす		05 可能性をひらく	
<p>「エネルギー」や「食」、「住」の地消地産を進め、圏外への依存度を減らし、域内の地域資源を活用して、その消費が確実に域内に投下・循環することで、地域経済を好転・持続させる地域循環型社会の構築を推進します。</p> <p>また、本町のバイオマス産業都市構想、SDGs 未来都市計画、気候非常事態宣言及びゼロカーボンシティ宣言に代表される、気候変動に対応した持続可能なまちづくりを推進します。町内木材の利用やグリーン購入、再生可能エネルギーの導入を積極的に支援するとともに、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備、公共調達に努めます。令和2年に開始した民間主体のバイオガス発電事業は、環境負荷の低減と畜産業の振興を両立させる好循環を生み出しています。</p> <p>脱炭素先行地域として、再生エネルギーの活用を推進する地域のゾーニングや自然生態系との調和を図りながら住民生活との両立を見据えて事業を進めます。</p> <p>また、適切な間伐を行うことで森林の健全な成長を促しCO₂吸収量の増加を図るとともに、木材利用を拡大し、森林資源と経済が域内で循環する持続可能な産業構造の確立を目指します。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
再生可能エネルギー導入公共施設数		2 施設	43 施設	50 施設
再生可能エネルギー促進区域の設定		-	-	100%
具体的な取り組み				
①再生可能エネルギー導入公共施設の拡充・推進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
実施	→	→	→	→
②地域脱炭素のためのゾーニングによる適正な再エネ促進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
検討	→	策定／実施	→	→

 05 可能性をひらく

9	デジタルを活用した持続性のあるまちの実現			
対象	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく	
<p>生活スタイル・働き方の変化や人口減少・高齢化への対応として、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進します。AI・IoT・RPAなどのデジタル技術を活用し、行政サービスの効率化や住民の利便性向上、産業の高度化を図り、時間や場所に制約されないレジリエントな地域社会を実現します。デジタルの力で社会課題を解決し、持続可能で豊かな農山村の未来を築いていきます。</p> <p>また、電動モビリティ地域共創コンソーシアムなどの、産官学金連携を推進し産業エコシステムを活用した自動運転技術や総合的な公共交通対策などへの誘発的なイノベーション創出を目指します。</p>				
数値目標（KPI）				
成果目標		2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）
行政手続きオンライン対応率		-	10%	70%
自動運転車両の導入		-	-	1台
具体的な取り組み				
①行政手続きのオンライン化の推進				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
継続	→	→	→	→
②自動運転車両のルート検討、実証試験、導入				
2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
検討	→	実証試験	→	導入

 05 可能性をひらく

10	地域の価値を生み出す産業基盤の構築				
対象	01 人をはぐくむ		02 世代をつなぐ		
	03 縁をつむぐ	04 郷土をたがやす	05 可能性をひらく		
<p>地域に根ざした多様な産業が持続的に発展できるよう、企業や事業者が培ってきた技術力や経営基盤の強化を支援し、中小企業の体力向上と雇用の維持・創出を図ります。金融機関や商工会、民間事業者との連携を深め、後継者不在の商店等に対する事業承継支援や、買い物支援の拠点整備など、地域生活を支える産業環境の充実に取り組みます。特に、住民の生活に直結する買い物場所については、移動販売を含め交通手段の確保と連携した総合的な支援や拡充を検討します。</p> <p>また、企業間の情報交換や技術交流を促進し、オープンイノベーションの実践による新たな付加価値産業の創出を推進します。</p>					
数値目標（KPI）					
	成果目標	2021（単年度）	2026（単年度）	2030（累計）	
	中小企業振興事業費補助金を活用した新規創業数	0件	5件	25件	
	買物拠点の整備	-	1店舗	1店舗	
具体的な取り組み					
①中小企業振興事業費補助金の柔軟活用					
	2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
	策定／実施	→	→	→	→
②買物支援のための拠点整備					
	2026(R8)	2027	2028	2029	2030(R12)
	整備	→	→	→	→

第3期 飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月 初校

山形県 ^{い い で} 飯豊町

山形県飯豊町企画課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

TEL 0238-87-0521

FAX 0238-72-3827

URL <http://www.town.iide.yamagata.jp/>
